



水田 恒一 議員

「指定ごみ袋」制導入について

問

一・「指定ごみ袋」取扱店募集に、PTAなど公的性情格を持つ団体にも、許可を与えて良いのではないか。

二・生ゴミや食用廃油の扱いは今ままでおりで良いのか。生ゴミはたい肥に、食用廃油は、エコ燃料として再利用するなど、一考すべき時期がきているのではないか。

答

中村市長

一・徴収事務取扱要綱では、取扱店の条件として、市内に店舗があり、市税の滞納がなく継続して食料品や日用品を扱う小売店となっている。買い物の際に、いつでも必要な

量のごみ袋が購入できる判断から決定したものである。

公的性情格を持つ団体にも特別の許可をすることは、「そのほか市長が特に必要と認められたもの」という事項で可能かと考えられる。ただし、今回の指定ごみ袋は買取方式を採用しており、最低限大・中・小各五〇〇枚を一度に扱っていただき、納品後委託料を除く代金を一般廃棄物処理手数料の形で市に納入してもらう必要がある。

また、この制度は単なる販売事業ではなく、市にかわって指定ごみ袋の管理と一般廃棄物処理手数料徴収納入事務を適正に行ってもらわなくてはならない。現在、小売店以外では、市民の利便性を確保する意味で、広報区を単位として区長が代表者となり取り扱ってもらう方法を考えている。

手数料徴収事務委託費として一枚に三円が支払われるので、ごみ集積場の整理、違反ごみへの対応、ごみ減量化やリサイクル活動経費に充当していただくこともできると考える。こういった状況を踏まえて、団体活動に支障のない範囲で御協力いただきたい。

二・資源の有効活用、地域環境への配慮等の面から、廃食用油のバイオディーゼル燃料化(BDF化)は有効な手段の一つであると考えている。

しかし、良質なBDFの精製には、各家庭で余分な不純物を取り除く必要もあり、回収に使用したペットボトルの処理は、本市の場合は業者委託となっているので、施設に搬入する前に付着した油の洗浄という中間処理が発生するため、方法についても検討が必要となる。



生ゴミからつくられるたい肥(長井市)

また、たい肥化は、コンポスト施設の整備もさることながら、生ごみの種類に関して正しく分別することが前提にある。

廃食用油や生ごみへの対応は、これからの循環型社会構築に向けて避けては通れない課題の一つであるので、県下の先進事例の調査研究を行い、関係一部事務組合との協議も含めて段階的に取り組んでいきたい。

問

耐震診断について

一・木造住宅耐震診断事業の、補助実態の低さを高める努力をどのようにするか。

二・努力の結果を、市内五カ所の愛媛県木造住宅耐震診断事務所や伊予市建築組合と連携を取るべきである。それを支えに、耐震補強を図る木造住宅関連の地場産業の発展につなげる努力をしてみよう。

答

中村市長

一・平成十八年度の周知方法として、広報紙・伊予市ホームページ等による啓発を図る

とともに、市の関係施設にチラシを備えつけ、担当課窓口での相談、さらには周知強化月間等を設けることも考えている。できれば、受付開始前に区長会で事業の説明を行い、今まで以上に周知したい。

さらには、市全体の防災啓発活動でも耐震診断事業のPRを行い、安心・安全なまちづくりの推進を図りたい。

二・各団体と補助事業の趣旨または行政の立場等を理解いただいた中で、市内建築組合事務所等にチラシの設置をお願いし、耐震の重要性について啓発を図りたい。

このことが、地場産業の振興にもつながると考えている。専門家の地震災害の講演会は、関係機関と協議し検討したい。

その他の質問事項

- ・指定管理者について
- ・総合病院の誘致について
- ・柔道の振興について
- ・児童減少と校区制について
- ・一般質問のその後